

～ 会計年度任用職員募集のお知らせ ～

こども園長業務（こども課）

■ 募集職種および人員

- 1 職種等 フルタイム会計年度任用職員（こども園長業務）
- 2 募集人員 1名

■ 勤務条件

- 1 給与等
1月あたりに支給される目安額：296,900円～303,600円
初任給は本町の給料表によります。その他、勤務条件に応じて、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等を支給します。
※期末手当、勤勉手当は任期が6ヶ月以上の方に支給されます。
- 2 勤務時間
(1) 1週間につき5日（日曜日、祝日を除く）
(2) 1日につき7時間45分
(3) 1日につき休憩1時間（正午から午後1時まで）
- 3 社会保険等
厚生年金、健康保険、労働災害補償、退職手当
- 4 休暇等
(1) 有給休暇：年次休暇、忌引休暇、私傷病による病気休暇等
(2) 無給休暇：子育て休暇、介護休暇等

■ 応募資格要件

小学校または中学校の校長経験者

■ 勤務場所

猪苗代町立ひまわりこども園

■ 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

■ 応募手続き

町指定の履歴書に記入し写真を貼付けのうえ、令和8年2月24日（火）までにこども課に提出してください。

町のHPに履歴書を掲載していますので、ダウンロードしてご使用ください。

■ 選考方法

書類審査、面接試験による。

面接日時：令和8年2月下旬から3月上旬（応募後、面接日時および場所を通知いたします。）

■ 条件付採用について

会計年度任用職員は条件付採用の対象となります。条件付採用期間は1ヶ月であり、期間終了後、正式採用となります。

■ 人事評価

会計年度任用職員は人事評価の対象となります。

人事評価の結果は、人材育成、再度選考時の能力実証の参考資料等として活用します。

■ 再度の任用について

任期満了後、人事評価等に基づく能力実証に基づき、再度任用されることもございますが、任期が自動的に更新されることはありませんのでご注意ください。

■ 服務に関する規定、懲戒等

会計年度任用職員には地方公務員法上の服務に関する規定（職務に専念する義務、営利企業への従事等の制限等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

■ 問い合わせ先

猪苗代町教育委員会　こども課　こども園係　TEL 0242-23-4105